

グループホーム（介護予防認知症対応型共同生活介護）料金表

○入居金・・・なし

○サービス単位 1単位=10.27円

	施設サービス費
要支援2	749単位

○家賃・食材料費

家賃	月額96,000円（30日の場合）	日割り計算の場合は、1日あたり3,200円
食材料費	月額66,000円（30日の場合）	日割り計算の場合は、1日あたり2,200円

## &lt;負担割合&gt;

介護サービス費の負担割合は、前年の所得に応じて決定され、65歳以上で一定以上の所得がある方は2割または3割、それ以外の方は1割となります。

負担割合	所得区分
3割負担	次の①②の両方を満たす方 ① 65歳以上で本人の合計所得金額が220万円以上 ② 本人を含めた同一世帯の65歳以上の方の年金収入+その他の合計所得金額が 単身 : 340万円以上 2人以上 : 463万円以上
2割負担	次の①②の両方を満たす方 ① 65歳以上で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満 ② 本人を含めた同一世帯の65歳以上の方の年金収入+その他の合計所得金額が 単身 : 280万円以上 2人以上 : 346万円以上
1割負担	本人の合計所得金額が160万円未満 64歳以下の方

※ 介護保険被保険者証とは別に交付される、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合をご確認ください。

○サービス利用料金表（1割負担の場合）

	要支援2
1. サービス利用料金	7,692 円/日
2. 介護保険給付額	6,922 円/日
3. 自己負担額（1-2の額）	770 円/日
4. 家賃	3,200 円/日
5. 食材料費	2,200 円/日
※自己負担額合計（3+4+5の額）	6,170 円/日

○サービス利用料金表（2割負担の場合）

	要支援2
1. サービス利用料金	7,692 円/日
2. 介護保険給付額	6,153 円/日
3. 自己負担額（1-2の額）	1,539 円/日
4. 家賃	3,200 円/日
5. 食材料費	2,200 円/日
※自己負担額合計（3+4+5の額）	6,939 円/日

○サービス利用料金表（3割負担の場合）

	要支援2
1. サービス利用料金	7,692 円/日
2. 介護保険給付額	5,384 円/日
3. 自己負担額（1-2の額）	2,308 円/日
4. 家賃	3,200 円/日
5. 食材料費	2,200 円/日
※自己負担額合計（3+4+5の額）	7,708 円/日

※ 上記サービス利用料金には、各種加算料金は含まれておりません。

○加算内容

項目	自己負担額（1割）	自己負担額（2割）	自己負担額（3割）
① 夜間支援体制加算（Ⅱ）	26 円/日	52 円/日	77 円/日
② 若年性認知症利用者受入加算	124 円/日	247 円/日	370 円/日
③ 入院時費用	253 円/日	506 円/日	758 円/日
④ 初期加算（入居から30日以内の期間）	31 円/日	62 円/日	93 円/日
⑤ 退居時情報提供加算	257 円	514 円	771 円
⑥ 退居時相談援助加算	411 円/回	822 円/回	1,233 円/回
⑦ 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	103 円/月	206 円/月	309 円/月
⑧ 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	206 円/月	411 円/月	617 円/月
⑨ 栄養管理体制加算	31 円/月	62 円/月	93 円/月
⑩ 口腔衛生管理体制加算	31 円/月	62 円/月	93 円/月

⑪ 口腔・栄養スクリーニング加算	21 円/回	41 円/回	62 円/回
⑫ 認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円/日	6 円/日	9 円/日
⑬ 認知症専門ケア加算（Ⅱ）	5 円/日	9 円/日	13 円/日
⑭ 認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	154 円/月	308 円/月	612 円/月
⑮ 認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	124 円/月	247 円/月	370 円/月
⑯ 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	103 円/月	206 円/月	309 円/月
⑰ 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	206 円/月	411 円/月	617 円/月
⑱ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	23 円/日	45 円/日	68 円/日
⑲ サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19 円/日	37 円/日	56 円/日
⑳ サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7 円/日	13 円/日	19 円/日
㉑ 科学的介護推進体制加算	41 円/月	82 円/月	123 円/月
㉒ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	11 円/月	21 円/月	31 円/月
㉓ 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	6 円/月	11 円/月	16 円/月
㉔ 新興感染症等施設療養費	247 円/日	493 円/日	740 円/日
㉕ 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	103 円/月	206 円/月	309 円/月
㉖ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11 円/月	21 円/月	31 円/月

**介護職員処遇改善加算（※ 下記①～⑥は、令和6年5月31日まで算定可能）**

① 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の11.1%相当を加算
② 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の8.1%相当を加算
③ 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の4.5%相当を加算
④ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の3.1%相当を加算
⑤ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の2.3%相当を加算
⑥ 介護職員等ベースアップ等支援加算	基本単位数に介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算以外の加算を加え算定した額の2.3%相当を加算

**介護職員等処遇改善加算（※ 下記⑦～⑩は、令和6年6月1日より算定可能）**

⑦ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算以外の加算を加え算定した額の18.6%相当を加算
⑧ 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算以外の加算を加え算定した額の17.8%相当を加算
⑨ 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算以外の加算を加え算定した額の17.0%相当を加算

	え算定した額の 15.5%相当を加算
⑩ 介護職員等処遇改善加算 (IV)	基本単位数に介護職員等処遇改善加算以外の加算以外の加算を加え算定した額の 12.5%相当を加算

※ 加算については、施設が体制要件を満たした場合に料金が発生します。

以上